

鳥取県公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会
(令和8年度鳥取県特定技能外国人(介護)マッチング・定着支援業務委託プロポーザル審査会)
審査委員の募集案内

外国人介護人材の確保・定着を促進するため、特定技能外国人とその受入れを希望する県内介護施設・事業所等とのマッチング支援業務を実施するにあたり、受託事業者の選定を行う「令和8年度鳥取県特定技能外国人(介護)マッチング支援業務委託プロポーザル審査会」の委員のうち1名について、下記のとおり募集します。

記

1. 審査会の概要

(1) 審査会の事務

令和8年度鳥取県特定技能外国人(介護)マッチング・定着支援業務に係る受託者の選定に関する事項

(2) 構成

委員5名以内(うち、公募委員1名)

(3) 開催時期・回数

令和8年5月上旬頃 1回

(4) 委員の任期

令和8年(就任日)から審査会開催日まで

(5) その他

委員には、県の規定に基づき、報酬及び旅費を支給します。

2. 募集内容

(1) 募集人員 1名

(2) 応募資格 次の全ての要件に該当する方

ア 県内在住の満18歳以上の方

イ 特定技能制度の受入れ機関又は登録支援機関において、介護施設で働く特定技能外国人の受入れ支援を行った実績があり、本件業務の受託者選定に係る審査に参加する意欲をお持ちの方

ウ 本業務委託プロポーザルに参加しない(予定の)方及びその関係者でない方

エ 鳥取市内で平日開催の審査会に参加できる方

オ 県が設置する他の執行機関及び附属機関の委員に就任していない、又は就任する予定のない方

カ 鳥取県暴力団排除条例(平成23年鳥取県条例第3号)に規定する暴力団員等でない方

キ 国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び県職員でないこと。

(3) 応募方法

別添応募用紙に、住所、氏名、生年月日、性別、職業、連絡先、応募動機と介護施設で働く特定技能外国人の受入れ支援に関する知識、経験等(200字程度)を記入して、持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで提出する(※応募用紙は返還しません)。

(4) 応募期限 令和8年4月8日(水)(当日消印有効)

(5) 委員の選考

応募資格を満たす方の中から、提出された書類に基づき書面審査を行い、委員候補を決定します。選考結果は、速やかに応募者全員に通知します。

3. 応募・問合せ先

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課地域包括ケア推進担当

〒680-8570 鳥取市東町1-220

電話 : 0857-26-7176

ファクシミリ : 0857-26-8168

電子メール : choujyushakai@pref.tottori.lg.jp